

北九州工業高等専門学校年度の計画（平成 28 年度）

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- 地域の中学校校長会および中学校教員、学習塾講師を対象にした入試説明会、中学校訪問、夏と秋のオープンキャンパス、近隣の高専との合同入試説明会を継続して実施する。
- オープンキャンパスなどで、中学生がマークシートによる解答方法を体験することができるよう引き続き実施する。
- インターネット・HP を活用して、中学生にとって、魅力ある北九州高専を PR する。
- 競技会等に学生及び教職員が積極的に参加するために、学内周知方法を工夫する。また、競技会の結果を HP に記載し、取り組みを学内外に PR する。
- 公開講座などの情報を新聞社にも周知し、PR の機会を増やす。
- 本校における各種説明会等においてアンケートを実施し、その分析結果を全教職員で情報共有し、改善点については迅速に対処する。
- オープンキャンパスや公開講座等において、女子在学生の協力を得ながら女子中学生向けの企画を行う。
- 公開講座や出前授業でのものづくり体験などを通して本校の特色をアピールし、志願者の増加を目指す。
- 近隣高専との合同入試説明会を継続して実施する。（女子中学生向けパンフレット等の利活用を含む。）その際、女子在学生の質問コーナーを設け女子中学生、保護者からの質問・相談に対応する。
- ポスター、パンフレット、リーフレット、マスコミ、HP などを活用し広報活動の強化を図る。また、近隣の小・中学校や公民館等にも出向き、本校の PR 活動を推進する。
- 推薦選抜の入試問題、要領について、必要な見直しを行う。
- 帰国子女の推薦選抜の出願資格について、検討する。
- 入試ミスの防止のため、入試ミスの事例集の活用について検討する。
- 女子学生の修学環境の改善のため、女子寮、女子トイレ、女子更衣室等の整備を施設・環境マネジメント専門部会において、改修計画を立て推進する。
- 入学志願者に関わる調査、入試選抜方法に関わる成績データ等の分析を継続する。
- 女子中学生向けの各種パンフレットを利活用、オープンキャンパス時の懇談会実施など、女子志願者確保に向けた継続的取り組みを行う。

(2) 教育課程の編成等

- 本科、専攻科の改組については、平成 27 年度に同時改組を行い、現在、学年進行中であり、引き続き、完成年度まで改組を滞りなく実施する。
- グローバル対応特別カリキュラムについて継続して検討する。
- 留学生の増加などの更なる高度化について、継続して検討する。
- 継続している地域企業との共同教育（専攻科特論Ⅱ、Ⅲ）を行う。また、専攻科専門科目において一部外国人講師による英語での専門授業を実施する。
- 地元企業・他大学・市との連携による、ロボット産業やプラント産業と連携した企業の現役

技術者による育成講座を継続開催する。

- 教育改革推進本部プロジェクト「社会ニーズを踏まえたロボット人材の育成」に引き続き企画し、プロジェクトを推進する。
- 第5ブロックのグローバル高専プログラムの準拠点校として活動する。
- 行政、求人企業、中学校との面談や説明会などで、社会・産業・地域ニーズを収集する。
- 引き続き、中学校や学習塾との懇談会を実施し、ニーズを把握する。
- 求人に来た企業等からニーズを聴取する。
- 引き続き、学習到達度試験や課題テスト（本校独自に4月と9月に実施）の結果を全教員に公開周知し、各専門コース毎の理数系基礎学力の得意不得意分野を認識把握し、当該学生の以後の専門教育にフィードバックさせるようにするとともに、成績結果による副賞を交付し、学生相互での成績向上モチベーションを更にアップする。
- TOEICの成績の推移を全教員に周知し、教科指導に活用する。
- 英語プレコンに学生を参加させる。
- 共通分野科目に関するコース間の協力体制について、学習到達度試験や課題テスト（本校独自に4月と9月に実施）の結果も客観的なデータとして、学生の特質を見極めた教育協力体制がなされるように活用する。
- 授業アンケート、達成度アンケートを継続実施する。
- 平成29年度九州沖縄地区高専体育大会および平成30年度全国高専体育大会の開催担当競技運営および主管業務を円滑に実施できるよう、平成28年度から学内の体制を組織化し、準備に着手する。
- 本校が立地する小倉南区と協働した学生参加型の農工連携事業の企画を進め、平成28年度は学生の農業体験学習や農家等との交流を行う。また、北九州市のクリーン美化活動に協力した清掃活動や北九州市子ども家庭局主催の「夏休みボランティア体験」を通じた奉仕活動と、新入生集団宿泊研修等での体験的学習に取り組む。

(3) 優れた教員の確保

- 優れた教員を確保する為、多様な背景を持つ教員採用を継続的に図る。
- 他高専・技科大との人事交流を引き続き推進する。
- 大学・企業等との任期を付した人事交流について検討する。
- 専門科目（理系の一般科目を含む。）は、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目は、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用促進を図る。H28年3月現在、前者は97%、後者は100%である。採用の際は、この割合を更に高められるよう配慮する。
- 教員公募に際し、女性のみでの公募や評価が同等の場合の優先的な採用・登用等を一層進める。
- 教員の公募拡大を図るため、教員職の就業体験（インターンシップ）受入事業の実施方法等について、企画検討する。
- 女性教職員のための環境改善について、更衣室や便所など、必要な改修については、施設環境マネジメント専門部会において、改修計画を立て推進する。
- 教員の資質向上及びキャリアパス形成を目的とした講演会等の開催や、高専機構、企業、福岡県教育委員会等が主催する外部研修会へ計画的派遣を行う。
- 全国高専フォーラムに昨年と同程度（8名）の教員を派遣する。
- FD研修会を年4回程度開催する。

- モデル授業の見学会を実施する。
- 学内において公開授業を実施し、授業方法等の改善の推進をする。
- 機構本部が実施する教員顕彰制度を引き続き実施する。
- 長岡・豊橋技科大との連携を図りつつ、「高専・技科大間教員交流制度」を引き続き実施する。
- 在外研究員や内地研究員等として派遣を実施する。
- 教員への国内外の大学等で研究・研修を促進する。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- モデルコアカリキュラムの各項目が漏れなくシラバスに入っているか、継続的に点検する。
- 到達目標を評価するためのルーブリックを整備する。
- 各種研修会に参加し、学内で報告し、FD活動を行う。
- 「高専学生情報統合システム」のモデル校として、先行稼働に対応する。
- H29年度から機構Webシラバスに移行する。
- 日本技術者認定機構が実施する技術者教育プログラム認定継続審査を受審する。
- 在学中の資格取得状況について調査する。
- 福岡3高専合同説明会を継続実施する。
- 10月21日の産学連携フェアで、近隣の高専と連携し、合同特別研究発表会を実施する。
- 教育改革推進本部プロジェクト「社会ニーズを踏まえたロボット人材の育成」に引き続き参画し、教員・学生の交流を図る。
- 高専教育における特色のある優れた取組事例集を参考に、教育方法の改善を組織的に行う。
- 優れた教育実践例について、学内で講演会を行う。また、日工教年次大会やISATE等で報告する。
- 自己点検・自己評価委員会において、平成27年度の学校全体にわたる活動の点検・評価を行い、評価結果を公開する。
- 地域産業界と連携した、短期型ならびに長期型のインターンシップを継続する。
- 関門地域連携（ブロックを越えた北九州・宇部高専連携）の実現に向けた意見交換を行い、企業技術者を活用した連携教育の可能性を図る。
- 協定を締結した北九州市内の企業と引き続き授業の一部を共同で実施する。
- 日本弁理士会との知財教育事業への参加を検討する。
- 専攻科特論において、地域企業と連携した共同教育を継続して実施する。
- 北九州市内の企業との協定を増やし、授業の実施を促進する。
- ISTSへの学生派遣を促進する。
- ISATEに教員4名を派遣する。
- ICT活用教育の実施例を集約し、ICT活用教育の普及について検討する。
- 呉・徳山・宇部・北九州の連携授業を引き続き実施する。

(5) 学生支援・生活支援等

- 学生支援を担当する教職員に学生のメンタルヘルスに関する講習会等を受講させ、スキルアップを図るとともに、引き続き非常勤の精神科医、カウンセラー等を雇用し、学生相談室の体制を充実させる。また、今年度もアンケートや面談を通して学生のメンタルヘルスに取り組むとともに、障害者差別解消法の施行に伴う対応体制の整備及び個別支援を必要とする学生への支援を強化する。

- 平成28年度補正予算に向け、寄宿舍2棟をグローバル化の観点から留学生宿舍（日本人学生との混住タイプ）について、整備計画を作成する。
- 日本学生支援機構など各種奨学金制度への申請を引続き実施する。
- キャリア支援室会議の機能を充実させ、入学時からの計画的なキャリア形成に向けた支援策を検討する。
- 就職情報やインターンシップ情報の一元管理ツールの導入を検討する。
- インターンシップ参加の事前教育を継続する。
- 社会で活躍している本校OGによる講演会を実施する。
- 女子学生による公開講座等の実施や女子学生による学校説明会での説明等の機会を設け、女子学生のキャリア形成を支援する機会を充実させる。

(6) 教育環境の整備・活用

- 屋外給水管や照明器具のLED化、ガス空調への改修など、学内の老朽化した設備などを更新し、光熱費の削減について、施設・環境マネジメント専門部会で、営繕要求や概算要求などで審議し、整備方針を計画する。
- 図書館改修については、改修計画に創造教育推進センター、キャリア支援室及び図書館との複合施設とし、「A」評価となった。平成29年度施設整備概算要求事業の評価においては、「A」から「S」を目指し、事業規模、費用等の適正性や教育研究等への効果について、更なるバージョンアップを推進する。
- 6号館の5教室にホワイトボードとプロジェクタを導入する。
- 体育館バスケットゴール及び武道場照明器具改修は、平成27年度に改修済みである。
- PCB廃棄物については、処理済みである。
- 安全必携について、教育研究支援室において、実験前等に学生に説明を行う。
- 「実験実習安全必携」概要を紹介し、加工機器類の安全利用のために、学生に対する安全講習を実施する。
- 実験実習安全必携を1年生に配布する。
- 低学年の実験で安全教育を実施する。
- 教職員対象に安全衛生管理関係講習会を実施する。
- 教員公募要領作成時に女性教員比率向上について引続き検討する。
- 育児・介護等ライフイベントにより研究活動を中断した女性教員に対して研究活動の復帰を支援するRe-Start研究支援方法を策定する。
- 男女共同参画に関する講演会へ参加する。

2 研究や社会連携に関する事項

- 全国高専フォーラムへの参加を検討する。
- 高専機構新技術説明会への参加を検討する。
- 高専一技科大新技術説明会への参加を検討する。
- イノベーションジャパン等のマッチングイベントに出展する。
- 技術相談の利用を増やし、共同研究・受託研究の受入れを促進する。
- 西日本製造技術イノベーション2016に出展し産業界に広く本校の活動内容を周知する。
- 北九州市と包括協定を締結した「ものづくり人材育成に関する協定」に基づき、スタートアップ企業と共同で新しいものづくりについて、本校の技術・アイデア等の提供を行う。

- ホームページ上の研究者総覧を更新し常に最新の状態にしておく。
- 研究者総覧（ダイジェスト版）の作成を検討する。
- HPによる内外への情報提供を促進する。
- 多彩なプログラムを提供して公開講座をより充実したものにする。
- 公開講座をHPによって内外への情報提供を促進する。
- 小中高の生徒を対象とした理科・科学イベントの出展を促進する。

3 国際交流等に関する事項

- ISATE、ISTSに教員、学生を派遣する。
- ISATEへ教員を派遣し、国際交流を推進する。
- ISTSへ教員・学生を派遣し、国際交流を推進する。
- 交流協定締結校との国際交流を推進する。
- 在外研究員の派遣を推進する。
- 「三機関が連携・協働した教育改革」として取り組む教員のFD研修に応募する。
- JICA、北九州国際技術協力協会との連携事業を推進する。
- 九州沖縄地区9高専連携事業のアジア圏にある協定企業へのインターンシップや、協定大学への語学研修・学生交流などへの本校学生参加者数増を図る。
- 高専機構・九州沖縄地区9高専連携事業が行う学生の派遣や留学生の受入プログラムへの参加を検討する。
- 学生への海外での語学研修プログラムを企画・実施する。
- 学内の国際交流活動をより活性化するため、留学生と日本人学生が交流できる語学サロンを月1回程度設置する。
- 九州沖縄地区の留学生交流研修に参加するとともに、本校外国人留学生とチューターとの交流研修を企画・実施する。

4 管理運営に関する事項

- 中期計画の目標達成のため、予算専門部会において早期執行及び効果的・戦略的な予算配分を行う。
- 機構本部が実施する中核的役割を担う教員を対象とした管理職研修等に積極的に参加する。
- 第5ブロックで、協働共有事項について、検討及び実施する。
- 機構本部が実施するコンプライアンスのセルフチェックについて、引き続き実施する。
- 会計内部監査の監査項目、監査体制を見直すとともに、高専相互会計内部監査前までに、内部監査を実施する。
- 独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等不正防止計画に基づき、不正防止計画を実施する。
- 研究不正防止についての講演会を実施する。
- 公的機関若しくは民間企業等が実施する学校運営、教育課題等に関する研修への積極的な参加を推進する。
- 地区会計事務担当者研修会等に積極的に参加し、スキルアップを図る。
- 教職員の能力向上のために公的機関、一般企業等が実施する能力向上等の学外研修に参加させる。
- 職務に関して特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰制度を活用す

る。

- 担当校として、「西日本地域高等専門学校技術職員特別研修会（物質系）」を豊橋技術科学大学で開催する。
- 事務職員及び技術職員の人事交流を引き続き推進する。
- 時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。
- 教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。
- 機構の中期計画および年度計画を踏まえ、本校の具体的な成果指標を設定した年度計画を策定する。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

- 契約監視委員会等の意見を踏まえ、過年度に指摘を受けた事項について、適宜必要な改善を行うとともに、新規契約案件について、必要な点検・見直しを行う。

III 予算（人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。）

- 共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金獲得への具体的で効率的な取り組みに対して予算配分を行う。

IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

- 屋外給水管や照明器具のLED化、ガス空調への改修など、学内の老朽化した設備などを更新し、光熱費の削減について、施設・環境マネジメント専門部会で、営繕要求や概算要求などで審議し、整備方針を計画する。
- 図書館改修については、改修計画に創造教育推進センター、キャリア支援室及び図書館との複合施設とし、「A」評価となった。平成29年度施設整備概算要求事業の評価においては、「A」から「S」を目指し、事業規模、費用等の適正性や教育研究等への効果について、更なるバージョンアップを推進する。

2 人事に関する計画

(1) 方針

- 教職員の他高専、大学等との人事交流を引き続き積極的に推進し、多様な人材育成を図り、資質の向上を図る。

(2) 人員に関する計画

- 教職員の職務能力の向上、効率化の施策について検討するとともに、高度化・再編に応じた教職員配置の検討を行う。